

2026年 第30週 (7月20日～7月26日)の感染症発生動向調査情報

<今週の内容>

- 1 管内の感染症発生状況
- 2 手足口病について(※流行レベル基準値を超え、警報レベルとなりました。)
- 3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について
- 4 海外渡航時の感染対策について

1 管内の感染症発生状況

(1) 管内の全数把握感染症(すべての医療機関から報告を求める感染症)

第30週は、報告はありませんでした。

(2) 定点把握感染症(指定された医療機関から報告を求める感染症)

(2026年30週) ※定当：定点当たり患者数

インフルエンザ		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		COVID－19	
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
-	-	-	-	-	-	2	1	6	3	-	-	11	5.5	-	-	-	-	5	1.67

ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎		急性出血性結膜炎		流行性角結膜炎		細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎		マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎		感染性胃腸炎4(ロタウイルス)	急性呼吸器感染症		
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
3	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121	40.33

※2025年4月7日から急性呼吸器感染症が追加になりました。詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

◆厚生労働省ホームページ

[急性呼吸器感染症\(ARI\)](#)

2 手足口病について

管内の手足口病の定点あたり患者数は今週5.50人で、先週(3.50人)から増加し、流行レベル基準値(5.00人)を超えたため警報レベルとなりました。兵庫県内の定点あたり患者数は今週6.12人で、先週(9.42人)から減少しましたが、依然警報レベルとなっています。

直近の5週間に県内の定点医療機関から報告された患者3,608人(累計)の年齢分布では、1歳47%、2歳23%、6～11ヶ月10%の順で、0～4歳が全体の94%を占めています。

主要な原因ウイルスはエンテロウイルスで、年により、流行する型に変動が見られます。

感染経路は飛沫感染、接触感染、糞口感染などです。保育園や幼稚園などの乳幼児施設では、手洗いの励行と排泄物の適正処理が感染予防の基本です。

<感染症に関する情報>

◆厚生労働省ホームページ

[手足口病](#)

[夏の感染症対策](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[手足口病](#)

3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について

気温が上昇する夏場を迎え、腸管出血性大腸菌による感染症、食中毒の集団発生が危惧されます。とりわけ、抵抗力の弱い乳幼児や低学年の子ども、高齢者を受け入れる施設等については、感染症、食中毒予防対策がより重要となります。県民の皆さまには以下の点についてご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 学校や高齢者施設等において、職員及び児童、生徒あるいは入所者等に下痢、血便等の症状が見られたときは、早期に医療機関を受診するよう勧奨するとともに、同様の症状を有する者が複数確認された場合は、速やかに管轄の健康福祉事務所（保健所）へ報告してください。
- (2) トイレの後や食事の前には、石けんによる手洗いを励行してください。また、おむつなどの処理をした場合は、手指の洗浄と消毒を徹底してください。
- (3) 湧き水などの消毒処理がされていない生水は飲まないよう、また、肉類は中心部まで十分加熱処理して食べるようにしてください。
- (4) 施設等に設置されているプールの水質管理や、水遊び用プールについても水質等の衛生管理を徹底してください。
- (5) 動物（牛、鳥、カメなど）と触れ合ったり、その排泄物に触れた後は、石けんによる手洗いとともに、必要に応じて手指の消毒とうがいを励行してください。

<感染症に関する情報>

◆兵庫県ホームページ

[腸管出血性大腸菌感染症について](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[腸管出血性大腸菌感染症](#)

4 海外渡航時の感染対策について

夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。

海外においては、我が国に常在しない感染症や我が国よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止することが重要です。

特に麻しんについては、海外での流行が継続しており、急激な感染拡大がみられる国・地域も存在しています。これを背景として、諸外国を推定感染地域とする輸入事例が報告されているほか、国内においても、イベント会場、飲食店、家庭、学校等での二次感染を含む感染伝播事例が発生しており、海外渡航前後を通じて注意が必要です。

海外に渡航される方は、渡航先の状況や滞在中の計画に応じた適切な感染予防を心がけてください。また、体調不良時には早めに医療機関を受診してください。直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合がありますので、その場合も医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。

<感染症に関する情報>

◆厚生労働省ホームページ

[海外で健康に過ごすために](#)

[海外へ渡航される皆様へ](#)

[麻しん（はしか）](#)